【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年9月16日提出

【計算期間】 第6期中(自 2024年12月17日至 2025年6月16日)

【ファンド名】 農林中金 < パートナーズ > おおぶねJAPAN (日本選抜)

【発行者名】 農林中金バリューインベストメンツ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒見 直秀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階

【事務連絡者氏名】 阿蘇 興平

【連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階

【電話番号】 03-3580-2050

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN(日本選抜)】

以下の運用状況は2025年 6月30日現在です。 ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 株式 | 日本 | 8,489,417,950 | 97.19 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 245,554,371 | 2.81 |
| 合計(純資産総額) | | 8,734,972,321 | 100.00 |

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 - | | 純資産総額(百万円) 1口当たり純資産額 | | 資産額(円) | |
|---------|---------------|----------------------|-------|--------|--------|
| | | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第1計算期間末 | (2020年12月15日) | 1,289 | 1,292 | 1.1364 | 1.1391 |
| 第2計算期間末 | (2021年12月15日) | 2,148 | 2,152 | 1.2166 | 1.2189 |
| 第3計算期間末 | (2022年12月15日) | 2,989 | 2,992 | 1.1841 | 1.1855 |
| 第4計算期間末 | (2023年12月15日) | 5,118 | 5,130 | 1.3218 | 1.3249 |
| 第5計算期間末 | (2024年12月16日) | 8,185 | 8,210 | 1.5054 | 1.5099 |
| | 2024年 6月末日 | 7,437 | | 1.4961 | |
| | 7月末日 | 7,766 | | 1.5188 | |
| | 8月末日 | 7,941 | | 1.5109 | |
| | 9月末日 | 8,071 | | 1.5061 | |
| | 10月末日 | 8,095 | | 1.5161 | |
| | 11月末日 | 8,065 | | 1.4921 | |
| | 12月末日 | 8,247 | | 1.5098 | |
| | 2025年 1月末日 | 8,382 | | 1.5111 | |
| | 2月末日 | 8,048 | | 1.4292 | |
| | 3月末日 | 8,082 | | 1.4201 | |
| | 4月末日 | 8,276 | | 1.4298 | |
| | 5月末日 | 8,750 | | 1.5052 | |
| | 6月末日 | 8,734 | | 1.5332 | |

【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|------|-------------------------|--------------|
| 第1期 | 2019年12月20日~2020年12月15日 | 0.0027 |
| 第2期 | 2020年12月16日~2021年12月15日 | 0.0023 |
| 第3期 | 2021年12月16日~2022年12月15日 | 0.0014 |
| 第4期 | 2022年12月16日~2023年12月15日 | 0.0031 |
| 第5期 | 2023年12月16日~2024年12月16日 | 0.0045 |
| 当中間期 | 2024年12月17日~2025年 6月16日 | |

【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率(%) |
|------|-------------------------|--------|
| 第1期 | 2019年12月20日~2020年12月15日 | 13.91 |
| 第2期 | 2020年12月16日~2021年12月15日 | 7.26 |
| 第3期 | 2021年12月16日~2022年12月15日 | 2.56 |
| 第4期 | 2022年12月16日~2023年12月15日 | 11.89 |
| 第5期 | 2023年12月16日~2024年12月16日 | 14.23 |
| 当中間期 | 2024年12月17日~2025年 6月16日 | 0.62 |

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

【農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN(日本選抜)】

| 期 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|------|-------------------------|---------------|-------------|
| 第1期 | 2019年12月20日~2020年12月15日 | 1,155,531,973 | 20,581,719 |
| 第2期 | 2020年12月16日~2021年12月15日 | 782,127,652 | 151,311,427 |
| 第3期 | 2021年12月16日~2022年12月15日 | 966,369,324 | 207,728,826 |
| 第4期 | 2022年12月16日~2023年12月15日 | 1,883,543,837 | 535,636,164 |
| 第5期 | 2023年12月16日~2024年12月16日 | 2,467,771,665 | 902,611,016 |
| 当中間期 | 2024年12月17日~2025年 6月16日 | 732,407,973 | 364,623,616 |

⁽注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年12月17日から2025年6月16日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN(日本選抜)】

(1)【中間貸借対照表】

| | | <u>(単位:円)</u> |
|-----------------|----------------------|---------------------------|
| | 第5期 2024年12月16日現在 | 当中間計算期間末 2025年 6月16日現在 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 245,304 | 383,624 |
| コール・ローン | 255,183,645 | 289,880,990 |
| 株式 | 8,025,770,500 | 8,430,870,850 |
| 未収入金 | 6,574,661 | - |
| 未収配当金 | 8,846,400 | 54,591,600 |
| 未収利息 | 769 | 2,779 |
| 流動資産合計 | 8,296,621,279 | 8,775,729,843 |
| 資産合計 | 8,296,621,279 | 8,775,729,843 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 24,468,638 | - |
| 未払解約金 | 19,045,287 | 52,244,933 |
| 未払受託者報酬 | 2,268,804 | 1,315,675 |
| 未払委託者報酬 | 60,318,583 | 34,978,566 |
| その他未払費用 | 4,713,753 | 2,387,534 |
| 流動負債合計 | 110,815,065 | 90,926,708 |
| 負債合計 | 110,815,065 | 90,926,708 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 5,437,475,299 | 5,805,259,656 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 2,748,330,915 | 2,879,543,479 |
| (分配準備積立金) | 1,132,445,263 | 1,061,628,736 |
| 元本等合計 | 8,185,806,214 | 8,684,803,135 |
| 純資産合計 | 8,185,806,214 | 8,684,803,135 |
| 負債純資産合計 | 8,296,621,279 | 8,775,729,843 |
| | | |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

| (2)【中间原血及0利水亚川并自1 | | (単位:円) |
|---|---|---|
| | 前中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日 | 当中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日 |
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 63,435,340 | 89,736,450 |
| 受取利息 | 3,460 | 264,801 |
| 有価証券売買等損益 | 584,606,109 | 84,854,216 |
| その他収益 | 126 | 122 |
| 営業収益合計 | 648,045,035 | 5,147,157 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 65,610 | - |
| 受託者報酬 | 1,007,331 | 1,315,675 |
| 委託者報酬 | 26,780,943 | 34,978,566 |
| その他費用 | 1,726,649 | 2,387,534 |
| 営業費用合計 | 29,580,533 | 38,681,775 |
| 営業利益又は営業損失() | 618,464,502 | 33,534,618 |
| 経常利益又は経常損失() | 618,464,502 | 33,534,618 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 618,464,502 | 33,534,618 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() | 50,299,487 | 12,692,194 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,246,134,361 | 2,748,330,915 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 675,761,002 | 335,374,761 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 675,761,002 | 335,374,761 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 162,915,162 | 183,319,773 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 162,915,162 | 183,319,773 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | - | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 2,327,145,216 | 2,879,543,479 |
| | | |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| (里安は云計力軒に係る事項に関す | 「台注記) |
|--------------------------------|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 |
| | (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 |
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等にお ける中間計算期間末日の最終相場で評価しております。 |
| | |
| | (2)時価が入手できなかった有価証券 |
| | 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由を |
| | もって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時 価と認めた価額で評価しております。 |
| 2.収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 |
| | 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 |
| | 有価証券売買等損益 |
| | 約定日基準で計上しております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 | 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2024年12月17日から2025年 6月16日までとなってお ります。 |

(中間貸借対昭表に関する注記)

| (十四兵旧が派代に関する江町) | | |
|---------------------|----------------------|---------------------------|
| | 第5期 2024年12月16日現在 | 当中間計算期間末 2025年 6月16日現在 |
| 中間計算期間の末日における受益権の総数 | 5,437,475,299□ | 5,805,259,656口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 「町浜皿及び利水並町井自に属する圧配) | |
|---|---|
| 前中間計算期間 自 2023年12月16日 至 2024年 6月15日 | 当中間計算期間 自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日 |
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

| <u> 本版向印の时間分に関する事項</u> | | |
|-------------------------|---|--|
| | 第5期 2024年12月16日現在 | 当中間計算期間末 2025年 6月16日現在 |
| 中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額 | 算期間末日の時価で評価しているため、 貸借対照表計上額と時価との差額はあり | 中間貸借対照表計上額は原則としてすべて中間計算期間末日の時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券 | (1)有価証券 |
| | 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 | 同左 |
| | (2)デリバティブ取引 | (2)デリバティブ取引 |
| | 該当事項はありません。 | 同左 |
| | (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 | (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭 債務 |
| | 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。 | 同左 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

| <u>(1口当たり情報)</u> | | | |
|----------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 第5期 2024年12月16日現在 | | 当中間計算期間末 2025年 6月16日現在 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.5054円 | 1口当たり純資産額 | 1.4960円 |
| (1万口当たり純資産額) | (15,054円) | (1万口当たり純資産額) | (14,960円) |

(その他の注記)

| <u> 元本の惨劉</u> | | | |
|---------------|----------------|--------------|----------------|
| 第5期 | 3 | 当中間計算期間 | |
| 自 2023年12 | 2月16日 | 自 2024年12月17 | 日 |
| 至 2024年12 | 2月16日 | 至 2025年 6月16 | 日 |
| 期首元本額 | 3,872,314,650円 | 期首元本額 | 5,437,475,299円 |
| 期中追加設定元本額 | 2 467 771 665円 | 脚中追加設定元本額 | 732 407 973円 |

EDINET提出書類

農林中金バリューインベストメンツ株式会社(E35304)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

| 第5期 | | 当中間計算期間 | |
|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 自 2023年12月16日 | | 自 2024年12月17日 | |
| 至 2024年12月16日 | | 至 2025年 6月16日 | |
| 期中一部解約元本額 | 902,611,016円 | 期中一部解約元本額 | 364,623,616円 |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(2025年6月末現在)

資本金の額: 444百万円発行可能株式総数: 64,000株発行済株式総数: 17,297株

最近5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年6月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|-----------|----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 13 | 109,890 |
| 合計 | 13 | 109,890 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 (2)訴訟事件その他の重要事項

5【委託会社等の経理状況】

- I. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | | | | (単位:千円) |
|--------------|--------|-----------|---------|-----------|
| | | 10期 | | 11期 |
| CM str a tra | (2024年 | 3月31日) | (2025年 | 三3月31日) |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 2 | 2,267,180 | 2 | 1,729,849 |
| 前払費用 | | 27,623 | | 20,432 |
| 未収委託者報酬 | | 345,103 | | 209,410 |
| 未収投資助言報酬 | | 428,768 | | 421,462 |
| 未収収益 | | - | | 4,812 |
| 未収消費税 | | - | | 29,281 |
| 未収還付法人税等 | | - | | 13,015 |
| その他 | | 2,602 | | <u>75</u> |
| 流動資産合計 | | 3,071,277 | | 2,428,339 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 27,312 | 1 | 27,156 |
| 器具備品 | 1 | 36,177 | 1 | 23,832 |
| 有形固定資産合計 | | 63,490 | | 50,989 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 22,794 | | 19,157 |
| ソフトウェア仮勘定 | | - | | 10,367 |
| 無形固定資産合計 | | 22,794 | , | 29,525 |
| 投資その他の資産 | | , | | |
| 長期差入保証金 | | 58,113 | | 56,335 |
| 繰延税金資産 | | 37,693 | | 27,879 |
| 投資その他の資産合計 | | 95,806 | | 84,215 |
| 固定資産合計 | | 182,091 | | 164,729 |
| 資産合計 | | 3,253,369 | | 2,593,069 |
| 只住山山 | | 3,233,303 | | 2,000,000 |
| | | | | |

| | | | | (単位:千円) |
|--------------------|---------------|------------------|---|----------------|
| | 第1 (2024年3 | 0期 3月31日) | | I1期 3月31日) |
| (負債の部) 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 2,423 | | 2,165 |
| 未払金 | 2 | 23,325 | 2 | 22,137 |
| 未払費用 未払法人税等 | | 1,999 235,890 | | 1,571 5,133 |
| 未払消費税等 | | 34,085 | | 11,447 |
| 賞与引当金 | | 60,215 | | 65,286 |
| その他 | | - | | 6 |
| 流動負債合計 | | 357,940 | | 107,747 |
| 負債合計 | | 357,940 | | 107,747 |
| (純資産の部) 株主資本 | | | | |
| 資本金 資本剰余金 | | 444,307 | | 444,307 |
| 資本準備金 | - | 444,307 | | 444,307 |
| 資本剰余金合計 | | 444,307 | | 444,307 |
| 利益剰余金 その他利益剰余金 | | 2,006,814 | | 1,596,706 |
| 繰越利益剰余金 | | 2,006,814 | | 1,596,706 |
| 利益剰余金合計 | | 2,006,814 | | 1,596,706 |
| 株主資本合計 | | 2,895,429 | | 2,485,321 |

純資産合計2,895,4292,485,321負債純資産合計3,253,3692,593,069

(2)【損益計算書】

| | 77 HP | (単位:千円) |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 第10期 (自 2023年4月1日 | 第11期 (自 2024年4月1日 |
| | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 879,722 | 745,598 |
| 運用受託報酬 | 318,311 | - |
| 投資助言報酬 | 1,261,425 | 1,227,427 |
| コンサルティング収入 | | 10,000 |
| 営業収益合計 | 2,459,459 | 1,983,026 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 184,956 | 251,164 |
| 広告宣伝費 | 135,230 | 130,377 |
| 調査費 | 95,819 | 102,630 |
| 情報利用料 | 93,098 | 101,145 |
| 新聞図書費 | 1,988 | 861 |
| その他の調査費 | 731 | 623 |
| 営業雑経費 | 20,307 | 24,546 |
| 営業費用合計 | 436,313 | 508,718 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 447,712 | 492,963 |
| 役員報酬 | 65,285 | 65,465 |
| 給料・手当 | 282,040 | 307,586 |
| 賞与 | 100,386 | 119,911 |
| 法定福利費 | 57,197 | 60,805 |
| 福利厚生費 | 915 | 1,566 |
| 交際費 | 4,087 | 2,784 |
| 寄付金 | 11,000 | 1,000 |
| 旅費交通費 | 32,417 | 47,821 |
| 租税公課 | 26,736 | 19,179 |
| 不動産関係費 | 67,797 | 68,815 |
| 不動産賃借料 | 65,815 | 65,815 |
| その他の不動産関係費 | 1,982 | 2,999 |
| 退職給付費用 | 19,058 | 18,379 |
| 固定資産減価償却費 | 33,308 | 30,254 |
| 諸経費 | 35,435 | 51,696 |
| 業務委託費 | 28,372 | 44,151 |
| 消耗品費 | 3,551 | 3,524 |
| その他 | 3,511 | 4,020 |
| 一般管理費計 | 735,667 | 795,265 |
| 営業利益 | 1,287,478 | 679,042 |
| 営業外収益 | | |
| その他 | 4,621 | 2,827 |
| 営業外収益合計 | 4,621 | 2,827 |
| 経常利益 | 1,292,100 | 681,869 |
| 税引前当期純利益 | 1,292,100 | 681,869 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 398,603 | 186,748 |
| 法人税等調整額 | 1,925 | 9,814 |
| 法人税等合計 | 396,677 | 196,563 |
| 当期純利益 | 895,422 | 485,306 |
| 二 知 常 小 小 一 一 | 090,422 | 400,300 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| | | 株主資本 | | | | | | |
|---------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------|-----------|------------|-----------|
| | | 資本 | 剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| 項目 | 資本金 | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
| | | 準備金 | 合計 | 準備金 | 繰越 利益剰余金 | 合計 | | |
| 当期首残高 | 444,307 | 444,307 | 444,307 | - | 1,932,774 | 1,932,774 | 2,821,388 | 2,821,388 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 821,382 | 821,382 | 821,382 | 821,382 |
| 当期純利益 | | | | | 895,422 | 895,422 | 895,422 | 895,422 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 74,040 | 74,040 | 74,040 | |
| 当期末残高 | 444,307 | 444,307 | 444,307 | - | 2,006,814 | 2,006,814 | 2,895,429 | 2,895,429 |

第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | | | | | キロ・ココノ |
|---------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------|-----------|------------|-----------|
| | | 株主資本 | | | | | | |
| | | 資本 | 資本剰余金利益剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| 項目 | 資本金 | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 純資産合計 |
| | | 準備金 | 合計 | 準備金 | 繰越 利益剰余金 | 合計 | 口印 | |
| 当期首残高 | 444,307 | 444,307 | 444,307 | - | 2,006,814 | 2,006,814 | 2,895,429 | 2,895,429 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 895,413 | 895,413 | 895,413 | |
| 当期純利益 | | | | | 485,306 | 485,306 | 485,306 | 485,306 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 410,107 | 410,107 | 410,107 | 410,107 |
| 当期末残高 | 444,307 | 444,307 | 444,307 | - | 1,596,706 | 1,596,706 | 2,485,321 | 2,485,321 |

[注記事項]

(重要な会計方針の注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法 該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

グラスと発用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~50年 器具備品 3~15年

(2)無形固定資産

´ 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

・ 従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する 額を計上しております。

4. 収益の計上基準

主な収益である、委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬にかかる管理報酬について、一定期間にわたる契約履行義務の充足状況に応じて収益を認識しております。成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、当該報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 第10期 | 第11期 |
|------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 建物 | 10,750千円 | 13,297千円 |
| 器具備品 | 91,827千円 | 107,778千円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 第10期 | 第11期 |
|-----|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 預金 | 852,529千円 | 294,250千円 |
| 未払金 | 4,750千円 | 3,875千円 |

笙10期

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社に対する主な取引

| (自 2023年4月 1日 | (自 2024年4月 1日 |
|----------------|---------------|
| `至 2024年3月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 318,311千円 | -千円 |

笙11期

運用受託報酬

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式 (株) | 17,297 | • | - | 17,297 |
| 合計(株) | 17,297 | - | - | 17,297 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 821,382 | 47,487.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 895,413 | 利益剰余金 | 51,767.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 普通株式(株) | 17,297 | • | - | 17,297 |
| 合計(株) | 17,297 | - | - | 17,297 |

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | |
|--|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|--|
| | 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 895,413 | 51,767.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 | |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 485,319 | 利益剰余金 | 28,058.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月25日 |

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収委託者報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクにさらされておりま

(3)金融商品に係るリスク管理体制

・当社は、営業債権について、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された 価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条 件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1.確定拠出制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2.確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度8,770千円であります。

(税効果会計に関する注記)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

27,879千円

| 繰延税金資産 | 第10期 (2024年3月31日) | 第11期 (2025年3月31日) |
|---|--|---|
| 賞与引当金 投資信託協会入会金 未払事業税 長期差入保証金 減価償却超過額 | 18,438千円 76千円 12,357千円 2,358千円 3,009千円 | 19,990千円 - 千円 1,526千円 2,987千円 1,944千円 |
| その他 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 繰延税金負債合計 | <u> </u> | <u> </u> |

37,693千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 第10期 (2024年3月31日) | 第11期 (2025年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.6% |
| (調整) | - % | |
| 法人税額の特別控除 | - % | 1.7% |
| 交際費等の損金不算入額 | - % | 0.3% |
| その他 | - % | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - % | 28.8% |

- (注)第10期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、 2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%から31.52%に変動いたします。 なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

繰延税金資産の純額

(資産除去債務に関する注記) 第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事 業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| 区分 | 第10期会計期間 (自 2023年4月1 日 至 2024年3月31日) | 第11期会計期間 (自 2024年4月1 日 至 2025年3月31日) | | |
|------------|--|--|--|--|
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | 379,145 | 588,559 | | |
| 運用受託報酬 | 318,311 | - | | |
| 投資助言報酬 | 1,164,109 | 1,121,202 | | |
| コンサルティング収入 | - | 10,000 | | |
| 成功報酬 | 597,892 | 263,264 | | |
| 営業収益合計 | 2,459,459 | 1,983,026 | | |

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬および投資助言報酬に含めて表示しております。

(セグメント情報等) [セグメント情報]

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営 業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

<u>(単位:千円)</u> 日本 中国(香港) アメリカ合衆国 1.579.737 987,697 447,280 144,759

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位・千円)

| | | <u>(+u·111)</u> |
|--|---------|-----------------|
| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
| 農林中央金庫 | 318,311 | 投資運用業 |
| MCP Asset Management Company Limited | 447,280 | 投資運用業 |
| 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 | 669,385 | 投資運用業 |
| Russell Investments Implementation Services, LLC | 144,759 | 投資運用業 |

(注)営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに 集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握してい ないため、記載を省略しております。

第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営 業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

| (1)日来1/1 | | | (単位:千円) |
|----------|---------------|-------------------------|-----------|
| 日本 | 中国(香港) | アメリカ合衆国 | 合計 |
| 796,741 | 320,797 | 119,888 | 1,237,427 |
| <u> </u> | 11+ 15 / / 11 | 1 0 C + 11 + + 7# 1 1 - | <u> </u> |

(注)営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| | | (+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + |
|--|---------|---|
| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
| 農林中央金庫 | - | 投資運用業 |
| MCP Asset Management Company Limited | 320,797 | 投資運用業 |
| 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 | 786,741 | 投資運用業 |
| Russell Investments Implementation Services, LLC | 119,888 | 投資運用業 |

(注)営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに 集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握してい ないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 属性 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---------------------|----------------------------|---------|-----------------------|---------------|-----------------------------|--------------------|--------------|-----------|--------------|----------|
| 親会社 | 農林中央金庫 | 東京都千代田区 | 4,040,198 | 金融業 | 被所有 直接64.75% 間接27.75% | 投資一任 取引の 受任等 | 運用受託 報酬受領 | 318,311 | 未収運用 受託報酬 | - |
| 同一の 親会社を 持つ会社 | 農林中金全共連ア セットマネジメン ト㈱ | 東京都千代田区 | 1,466 | 金融業 | - | 投資助言 取引の 受任等 | 投資助言 報酬受領 | 669,385 | 未収投資 助言報酬 | 248,906 |

第11期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| | | | | | | | | 1 743 1 | <u> </u> | |
|-------------------|--|---------|-----------------------|---------------|-----------------------------|--------------------|--------------|----------|--------------|----------|
| 属性 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
| 親会社 | 農林中央金庫 | 東京都千代田区 | 4,817,427 | 金融業 | 被所有 直接64.75% 間接27.75% | 投資一任 取引の 受任等 | 運用受託 報酬受領 | - | 未収運用 受託報酬 | - |
| 同一の 親会社 持つ会 | 農林中金全共連アを セットマネジメン社 ト㈱ | 東京都千代田区 | 1,466 | 金融業 | - | 投資助言 取引の 受任等 | 投資助言 報酬受領 | 786,741 | 未収投資 助言報酬 | 311,277 |

- 取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 1. 関連当事者との価格その他の取引条件について、一般取引条件を勘案し決定しております。 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており ます。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | 第10期 | 第11期_ | | |
|------------|---------------|---------------|--|--|
| | (自 2023年4月 1日 | (自 2024年4月 1日 | | |
| | 至 2024年3月31日) | 至 2025年3月31日) | | |
| 1株当たり純資産額 | 167,394円86銭 | 143,685円13銭 | | |
| 1株当たり当期純利益 | 51,767円51銭 | 28,057円26銭 | | |

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第10期 | 第11期 |
|---------------------|---------------|---------------|
| | (自 2023年4月 1日 | (自 2024年4月 1日 |
| | 至 2024年3月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 当期純利益(千円) | 895,422 | 485,306 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 895,422 | 485,306 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 17,297 | 17,297 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 純資産の部の合計額 (千円) | 2,895,429 | 2,485,321 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,895,429 | 2,485,321 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株) | 17,297 | 17,297 |

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年6月24日

農林中金バリューインベストメンツ株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堀 敦 哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金バリューインベストメンツ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

EDINET提出書類

農林中金バリューインベストメンツ株式会社(E35304)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を 含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の 独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を 許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社 (有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年8月29日

農林中金バリューインベストメンツ株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋山 範之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN(日本選抜)の2024年12月17日から2025年6月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金<パートナーズ>おおぶねJAPAN(日本選抜)の2025年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年12月17日から2025年6月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金バリューインベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基 づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

EDINET提出書類

農林中金バリューインベストメンツ株式会社(E35304)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

農林中金バリューインベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規 定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。